

令和4年度第1回  
文京区生物多様性地域戦略協議会会議録

日時：令和4年8月23日（火）  
午後1：58～午後3：22  
場所：区議会第1委員会室

文京区資源環境部環境政策課

**○資源環境部長** 定刻より少し前ですが、委員の皆様、おそろいのようなので始めさせていただきます。

令和4年度第1回文京区生物多様性地域戦略協議会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、本協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本協議会の事務局を担当します、資源環境部長の鶴沼でございます。本来であれば環境政策課長の渡邊が事務局を担当いたしますが、本日、体調不良のため欠席となりましたので、代わりに本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願います。

まず初めに、今年度、人事異動により区職員の幹事の変更がございました。新幹事の御紹介をさせていただきます。

事務局で名前を読み上げさせていただきますので、その場でお立ちいただければと存じます。

施設管理課長、松永幹事でございます。

**○施設管理課長** よろしく願います。

**○資源環境部長** 以上で、変更のありました幹事の御紹介を終わらせていただきます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は事前にお送りいたしました資料第1号、参考資料1、2つの資料となります。本日お持ちいただいておりますかと存じますが、もし、お忘れの方がいらっしゃれば予備もございますので、お知らせください。皆さん、御持参いただけましたでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本日の出欠状況でございます。本日は高橋委員、池原委員、木村委員、竹田幹事、八木幹事が所用により欠席という御連絡を事前にいただいております。

本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。また、本協議会の運営は、協議会の設置要綱に従い進めてまいります。設置要綱第5条により公開することとなっておりますので、よろしく願います。

なお、発言の際、並びに御発言が終わりました際には、お手数ではございますが、お手元のマイクのスイッチを押してください。よろしく願います。

これよりの進行は宮下会長にお願いしたく存じます。よろしく願います。

**○宮下会長** 東京大学の宮下と申します。よろしく願います。

昨年からの協議会の会長を務めさせていただいておりますが、こうして皆さんと実際に対面でお会いできるのは、今回初めてだと思います。

前回は、生き物図鑑についていろいろ御議論いただいたと思います。おかげさまで非常にいいものができました。前回話したかもしれないですが、私は長野県飯島町でいろいろ活動しており、参考にさせていただいているところです。

今日はまだコロナは完全に収まってはおりませんが、こうして距離を取りながら会議をするということで、これからもウイズコロナの時代ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これから協議を始めたいと思います。本日協議していただく議題は紙にあります次第のとおりです。

それでは、協議事項としまして、文京区生物多様性地域戦略に基づく実績報告について、事務局より資料説明をお願いいたします。

**○資源環境部長** ありがとうございます。それでは、資料第1号、文京区生物多様性地域戦略に基づく実績報告について、御説明させていただきます。お手元に資料第1号を御準備いただければと存じます。

それでは、区は、平成31年3月に生物多様性基本法に基づき、文京区生物多様性地域戦略を策定しました。ただ、2年ほど協議会が開催できなかったこともありますので、簡単に戦略のおさらいを最初にさせていただきたく存じます。

地域戦略では計画期間を10年間とし、10年後に到達することを目指す文京区の姿を生物多様性都市ビジョンとして、「生きもの、ひと、くらしがつながり豊かな文化を育むまち」と定めてございます。

また、目指すべき「くらし」の姿として、「生きものとひとのくらしがつながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち」、目指すべき「まち」の姿として、「多様な生きもの、水、みどりとともに豊かに発展するまち」といたしました。

さらに、ビジョンを達成するため、4つの基本目標を策定いたしました。基本目標は、生物多様性の保全に段階的に取り組んでいくため、3つのステップを定めております。

ステップ1、理解の浸透。基本目標Ⅰ、「生物多様性」を身近なものとして理解と浸透・定着を図る。ステップ2、日常生活でできることから実践。基本目標Ⅱ、生物多様性に配慮した生活スタイルに転換し、日常の中で実践する。ステップ3、生きものたちの生息空間の継承・創出。基本目標Ⅲ、生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する。基本目標Ⅳ、生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する。こういったものを掲げて、活動を行うという

ものを策定したところです。

続きまして、2ページを御覧いただけますでしょうか。区の生物多様性に関する取組は、国内外の動向も把握しながら進めております。そういったこともあって、まずは生物多様性に係る内外の動きについて、御案内させていただきたく存じます。なお、資料内のアスタリスクの文言、こちらは巻末に用語解説として30ページに載せてございますので、適宜御覧いただければと存じます。

それでは、2ページ、国外の動向について御説明いたします。近年、生物多様性に関する国際的な目標である愛知目標に代わる次の目標、いわゆるポスト2020生物多様性枠組みについて国際的な議論を重ねてきましたが、2020年9月に公表された、地球規模生物多様性概況第5版での愛知目標の最終評価等を踏まえ、生物多様性条約第15回締約国会議、いわゆるCOP15が本年の12月、カナダで開催を予定されていますが、次期枠組みの採択が行われることとなっております。

3ページを御覧ください。次期枠組みの採択に向けて議論が進む中、2021年7月には次期枠組みの一次ドラフトが公表され、2050年ビジョン、「自然と共生する世界」に向けて、2050年ゴール及び2030年マイルストーン、2030年ターゲットが示されてございます。また、各2030年ターゲットにはヘッドライン指標が設定されてございます。なお、次期枠組みの議論は、愛知目標をベースに生物多様性条約の3つの目標、生物多様性の保全、持続可能な利用、遺伝子資源利用の利益配分。こちらの3つのバランスを重視して進行され、一次ドラフトに反映されてございます。

一次ドラフトの概要には、2030年ターゲットの一つに、「3 陸域／海域の重要地域を中心に30%保全」が掲げられ、関連するヘッドライン指標として、「3.0.1 保護地域及びOECMカバー率」が設定されてございます。このターゲットについては、後ほど資料にも出てきますが、国も達成に向けたロードマップを作成してございます。

4ページを御覧ください。国は、平成24年に策定した「生物多様性国家戦略2021-2020」の計画期間が2020年度までであることから、次期生物多様性国家戦略の策定に向けて検討を行ってございます。

次期国家戦略はCBD-COP15で決定される次期枠組みを踏まえ、策定される予定です。次期国家戦略の検討に向けて、生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会により、日本の生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JBO）がまとめられました。

また、次期国家戦略に向けた課題抽出等を目的に、2020年より「次期生物多様性国家戦略研究会」が開始され、全9回の開催を経て、2021年7月に「次期生物多様性国家戦略研究会報告書」が取りまとめられている状況でございます。

報告書では次の10年間、2030年までに取り組むべきポイントとして、生物多様性と生態系の健全性の回復、自然を活用した解決策の積極的活用、ビジネスと生物多様性の好循環とライフスタイルへの反映が示されてございます。

研究会の報告等を踏まえ、5ページに記載されていますとおり、令和4年3月に次期国家戦略の素案の概要が示されてございます。

素案の第3章、2030年に向けた目標、第2節、取組の柱としての5つの基本戦略と個別目標の中に、次期枠組一次ドラフトに掲げられた「3陸域／海域の重要地域を中心に30%保全」について、30by30目標の達成を記載してございます。また、30by30を達成するためのロードマップも取りまとめられてございます。

6ページを御覧ください。ロードマップには30by30実現後の地域のイメージとして、自然を活用した課題解決、主要施策と横断的取組の相関と、保護地域以外で生物多様性に資する地域、いわゆるOCCEMの設定、管理等の主要施策、または主要施策を支え、推進する横断的取組である経済的手法が示されてございます。

引き続き7ページを御覧ください。こうした国の動きを踏まえ、東京都は現在、東京都生物多様性地域戦略の改定に向けた検討を行っており、令和4年11月から12月頃に答申案を経て、令和4年度末に改定を予定してございます。

都が公表した東京都生物多様性地域戦略改定に係る中間のまとめの素案では、地域戦略の取組体系として、8ページの基本理念を踏まえた4つの生態系サービス、基盤、供給、調整、文化的サービスごとの2050年東京の将来像や将来像の実現に向けた2030年目標、3つの基本戦略及び基本戦略ごとの行動目標と基本戦略に基づく10の行動指針が示されてございます。また、地形区分ごとの課題と将来像も記載されており、23区と関連が深い台地、低地について、今回協議会資料として、9ページから12ページに掲載させていただいてございます。

10ページを御覧ください。台地の主な課題と将来像としては、緑地のエコロジカル・ネットワークの保全と回復、地域固有の生態系の回復等が挙げられており、12ページの低地については、外来種の防除等が挙げられています。

13ページを御覧ください。都は2030年目標として、「自然と共生する豊かな社

会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる（ネイチャーポジティブの実現）」を掲げ、3つの基本戦略を掲げています。

また、基本戦略に基づいた行動目標の一つとして、「生物多様性都民行動100%～一人ひとりの行動が社会を変える～」を設定し、全ての都民が生物多様性に配慮、貢献することを目標としています。さらに、都民だけでなく事業者、民間団体等、あらゆる主体が生物多様性に配慮、貢献する取組を推進していくこととしてございます。

駆け足ですが、以上、国内外の生物多様性に関わる動向は以上のとおりです。これ以降は、文京区の生物多様性地域戦略に関わる施策の状況について御報告させていただきます。

15ページを御覧ください。文京区生物多様性戦略に基づき、区が令和3年度に実施した主な施策について、基本目標ごとに御報告させていただきます。

15ページの基本目標Ⅰ「生物多様性」を身近なものとして理解と浸透・定着を図る。主に意識啓発に関わる事業ではございますが、日々の暮らしが生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられていることなどをホームページで掲載したり、地域戦略の子供の概要版を区立小学校全校に配布するなど、生物多様性の理解、浸透を図るよう努めてまいりました。

16ページを御覧ください。区ホームページに開館していた「文の京生きもの写真館」に区民の皆様から御投稿いただいた動植物の写真を活用し、冒頭、会長からも御紹介いただきましたが、皆様の御協力を得て、区内の身近な生きもの図鑑を作成することができました。図鑑には生きものの観察ポイントや観察スポットなどを掲載し、区内の身近な生きものへの関心を高める内容を盛り込んでいるものとなっております。

17ページを御覧ください。コロナ禍だったため会場開催はできませんでしたが、区ホームページで主に区内の親子を対象に冬の野鳥しらべを行いました。区民の方やNPO団体の方が確認した鳥の種や、位置などの観察記録を冬の野鳥地図としてまとめ、区ホームページに掲載し、身近な鳥類の観察に関する情報提供を行いました。

18ページを御覧ください。生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践するについて、主な取組を御紹介いたします。

基本目標Ⅱ「生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する。」についてですが、環境に関する人材育成講座、環境ライフ講座というものを長年、文京

区は行ってございます。「生物多様性と私たちの暮らしを考える」をテーマにした講座、ネイチャーゲーム等を環境ライフ講座の中で行いました。また、受講生とワークショップを実施し、「生物多様性と文化・歴史」をテーマにパネルを作成し、環境イベント等で展示、啓発を行っているところです。食品ロス削減講座の開催、生物多様性に配慮した商品につけられるエコラベルについてなど、周知啓発活動も行ってございます。

また、区ホームページで、国のガイドラインを基に事業活動と生物多様性の関わりについて、周知させていただきました。生きものの図鑑作成に当たり、大学の先生や小石川植物園の先生に監修を依頼し、NPOと啓発事業を進めるなど、各主体と連携しながら施策を進めてきたところです。

19ページを御覧ください。基本目標Ⅲ、生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現するについて、主な取組を紹介します。

区立公園でのウマノスズクサという重要種に配慮した草刈りや区庁舎等において、生物多様性に配慮した草刈りを行ってございます。身近な生きものの生息場所の創出のため、教育センターに設置した「手づくりビオトープ」の見本と、ビオトープづくりのポイントについて、区ホームページで紹介しました。文の京生きもの図鑑にも、手づくりビオトープのコラムを掲載してございます。

保護樹林・樹木指定制度に基づく維持管理費用の一部の助成や、文の京花の五大まつり等のイベントについて、一部経費の助成や広報活動を行ってまいりました。

20ページを御覧ください。文の京生きもの図鑑に多種多様な生きものが暮らしやすい状況をつくることを目的として、エコロジカル・ネットワークのコラムを掲載いたしました。

外来生物防除事業において、ハクビシンの捕獲を行ったり、愛玩動物の適正な飼育の普及、啓発や飼い主マナーの向上について、各種広報媒体で周知啓発を行いました。

21ページを御覧いただけますでしょうか。基本目標Ⅳ、生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続するについて、主な取組を御紹介いたします。

「屋上等緑化補助金制度」の紹介を行う、文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導などを行ってございます。

また、都市計画事業で施工中であった春日・後樂園駅前地区市街地再開発事業の南街区の一部にて、緑化空間の整備が行われました。

22ページを御覧いただけますでしょうか。地域戦略では、進行管理指標を設定し、区民等アンケートの結果等に基づき、進捗評価を行っております。

昨年度の評価は、区民の敷地内の緑化に取り組んでいる割合が三角である以外は全て丸以上となり、おおむね順調に推移しております。

23ページを御覧いただけますでしょうか。進捗状況を測る手段の一つとしているアンケートの結果についてですが、昨年度は例年同様5月下旬に、区民並びに事業者に調査票を発送いたしました。アンケート結果ですが、「生物多様性」という言葉の認知度については、区民は約83%と高い認知度を維持しております。

また、24ページの大規模事業者は、初めて言葉の認知度は100%となりました。中小規模事業者も85%となり、近年で一番高い数字となっております。

区民の身の回りの「生きもの」への関心度、25ページの生物多様性の保全に関する取組内容を知りたい割合は約90%となり、高い関心度を示していただいております。また、事業者の生物多様性の安全への取組実施率は、大規模、中小規模とも前年度より向上しております。

26ページを御覧いただけますでしょうか。環境に配慮した商品を購入している方の割合は、区民は前年度よりやや向上し、大規模事業者が初めて100%となりました。中小規模は81%と横ばいとなっております。

27ページを御覧ください。敷地内の緑化に取り組んでいる割合は、区民、事業者とも前年度と同等にとどまっております。

28ページを御覧いただけますでしょうか。アンケート結果を踏まえ、引き続き暮らしや事業活動と生物多様性の関わりや環境に配慮した商品の購入の必要性を周知してまいります。なお、文の京生きもの図鑑を環境関連講座で活用し、身近な生き物への関心度の向上を図ってまいります。

緑化については、引き続き手づくりビオトープについて周知し、一人一人が取り組みを行うことで小さな緑と緑がつながり、エコロジカル・ネットワーク形成に寄与することを引き続き周知してまいります。

資料第1号の説明は以上でございます。

**○宮下会長** ただいま御説明がありました内容について御質問、御意見等ございましたらお願いします。なお、御質問、御意見の内容によりましては、担当であります各幹事に説明していただくこともありますので、よろしくお願いします。

それでは、御意見をお願いします。

**○松下委員** 松下産業の松下です。22ページのアンケートで、ほぼ皆さん、生物多様性に対する理解、取組がどんどん上がってきている傾向がある中で、基本目標Ⅱの区民の生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合が、94から89%に減っているのと、同じく基本目標Ⅲの敷地内の緑化に取り組んでいる区民の割合が63から53というふうにかなり減っているのは、どういう理由があるのでしょうか。

**○宮下会長** 説明をお願いします。

**○資源環境部長** 事務局です。まず、全ての区民に、毎回同じ方にアンケートを取っているということではございませんので、母集団の性質による部分が一定数あるのではないかとすることは、こういったアンケートについてはあることかなとは思いますが。ただ統計上、確かに数%であれば別なんですけど、5%内外となると、何か要因があるのかもしれないということは当然考えなければいけなくて、一つは、緑化に取り組んでいる割合につきましては、事業活動そのものの中で、そういったことを今物資の高騰ですとかそういったものの中で、いつかやるにしても聞かれたタイミングでやろうとしている方が、少しその物価高騰ですとかエネルギーの関係で様子を見ているものが、アンケートにも出ているのかなというようなことは想像しているところでございます。

ただ、明快な根拠を突き止めるだけのエビデンスは、今日のところは持ち合わせてございません。

**○松下委員** アンケート中で理由は尋ねなかったわけですか。普通に考えたら平成29年と令和4年の違いということとコロナの有無だと思うんです。コロナがあるので、多様性の言葉を知っている割合、いろんなものは知っているけれども、自分が取り組もうとか外に出ようという意識が減ったんじゃないかなと思ったんですけれども、アンケートでそういうようなことは尋ねていないんですか。

**○資源環境部長** 事務局です。実施していない理由として、質問に該当する状況にないですとか、面倒だから、関心がない、必要性を感じないというような、少しネガティブな理由もアンケートには記載されてございます。

**○松下委員** コロナということは、理由に、項目には加えなかったんですか。令和4年だと新型コロナですよね、一番活動に影響あると思うんですけれども、今のお答えですと全てのことが全部同じような、不作為でやっているんだからしょうがないという答えが来ちゃったら、アンケートをやる意味が全然ないと思うので、しかも現状の評価を三角

つけられているのなら、これだけ差異があるならもうちょっとしっかりした答えが欲しいなと思います。

**○資源環境部長** 大変貴重な御意見ありがとうございます。ある意味、毎年同じような項目で質問をして、定点観測をするという意味において、コロナの項目は今回新たに新設はしなかったんですが、この先のアンケートの取り方については、今いただいた貴重な御意見を参考にしながら、アップデートしていけるものについてはしていきたいと思っています。

**○宮下会長** 私も関連しての質問ですが、回収率が二十数%で、大体4分の1くらいで決して高くない。つまり4分の3の人たちは何を考えているかは分からないということですが、数字だけ出すとミスリーディングなところがありますが、例えば平成29年度の回収率ってどのくらいなんでしょうか。

つまり、ランダムにやったとしても、どちらかの回収率が低ければ低いほうの信頼性が低いということになると思います。

**○資源環境部長** 事務局です。今調べてもらっています。

**○宮下会長** そうですか。どのぐらい送ってどのぐらい回答があったか、そういうのがかなりエビデンスとしては重要になるかと思います。

コロナのことは、大学でも授業の形態いろいろ変わってきて、コロナの影響がどうだろうかということ、大学当局もいろいろ神経とがらせてやっています。ぜひ次の機会にはそういったデザインも織り込んでいただけるといいと思います。

**○資源環境部長** 事務局です。今年については、23ページに1,200送って、回収率が24.8%、事業者について28.1%とあるんですが、29年との比較というものを今、分かる範囲で調べています。

**○宮下会長** また後ほど分かったらお願いします。

**○宮下会長** ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

**○小川委員** 情報のお知らせなんですけど、東京都の生物多様性地域戦略中間報告の御報告いただいたんですけども、今週8月26日までパブリックコメントを募集しているようなので、もしお気づきあれば、今週中だとウェブサイトから意見を上げられるかと思えます。

以上です。

**○宮下会長** ありがとうございます。ほかに何かございますか。どうぞ。

**○堀口委員** 生物多様性の情報とか知識というものは意外とたくさんの方に知っていただいていますけども、自分たちの取組として、身近に何かできることという動きが生まれることがすごく大事なことだと思うので、これからの各個人の、恐らく今お話があったようにコロナの環境のことも大きく区民の方が動き出す足止めになっていることもあると思うんですけど、もっと言えば緑ということに対して、住環境とか自分たちの取組としては遠いところにあるという人もたくさんいらっしゃると思うんです。

なので、お庭がある人とか緑があるところはどうしようかという話が、具体的なものとしてあるかもしれないんですけど、そうじゃない人たちの中に、例えば具体的にこういうふうにしてよかったとかというような広報活動、緑化に対しても、私の取組みみたいなものでこうしましょうと促すだけじゃなくて、事例を通して区民の皆さんのほうにお知らせできるものを工夫していただけたらいいかなというふうに思いました。

以上です。

**○宮下会長** ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局。

**○資源環境部長** 大変貴重な御意見ありがとうございます。従前から、緑化などについての取組は、土木部においてみどりの保護条例や、それから、景観条例に基づく生け垣の誘導など行っているんですが、それが区の政策、別の部署でやっていることなので、生物多様性と関連づけた周知をしたほうが効果的だなと今御指摘を受けて思いましたので、周知の仕方については、引き続き工夫していきたいと思います。

**○宮下会長** ありがとうございます。今の件は、よろしいですか。

**○資源環境部長** すいません、事務局です。先ほどの29年度との比較で、23ページ、御覧いただければと思うんですが、こちら区民1,200人に送付していますが、29年度は事業者が31.8%、区民が29.9%ということですので、確かにコロナの影響はなかったとは言えない数字です。

**○宮下会長** 回答率がむしろ減っている。コロナかどうか分からないですけど、減っているということですね。その辺の原因もそれ自体も生物多様性に対する認識の変化もなくはないかなという気がします。分かりました。

**○資源環境部長** 今日のところは、明快に分析してお答えができないんですが、引き続き原因については、分析、継続していきたいと考えてございます。

**○宮下会長** ありがとうございます。それでは、ほかに何かございますか。

**○佐野委員** 大変詳しく取組状況について御説明をいただき、ありがとうございます。こ

れまで戦略ができて、実際に区、それから私たち区民、事業者が着実に取り組んでいるのかなというところが、感じる事ができたなと思っております。引き続きもっと頑張ろうという気になれる、そういった御報告かなとも感じております。

この中でちょっと伺いたいのが、区としての取組、区の中での取組というのは様子うかがい知ることができたのですが、例えば冒頭御説明がありましたように東京でも山地、台地、低地とあるように、区外との連携というところで、都市と例えば農村、山村等を結びつけて、生物多様性についてより理解を深めたり取組を進めるといようなことを都内23区内でも他区さんなんかでもよくやっているようなお話も伺いまして、例えばですが、再来年から始まる森林環境譲与税のようなものの活用状況などはどうなっているのかとか、今後そういった区外との連携については何かまた考えていく余地があるのかとかその辺りも伺えればと思います。

**○宮下会長** 事務局、よろしくお願いします。

**○資源環境部長** 事務局です。区外の皆さんと直接的な活動ということについては、コロナ禍もあって、これから企画するなり考えていければいいなと思っています。現時点で、提携自治体からカーボンオフセットクレジットを購入したり、森林環境譲与税も、学校や教育機関の遊具なんかを木製のものを買う、そのような形で木に触れる機会をつくる形で、森林譲与税も活用させていただいております。

庁内でも、森林環境譲与税を有効に活用して森林の大切さですとか、環境改善につながるような取組というのは鋭意努力しているところなんです。活用について今日ここで御披露するようなものは、もう少し待っていただければと思ってございます。

**○佐野委員** ありがとうございます。特に新型コロナのやはり影響かと思うんですけど、子供たちの間では自然体験などの機会というのはやはり減っておりますので、先ほど挙げられたように学校での木材、木製の遊具等を導入して、木育につなげるということとは非常に有意義かなというふうに思いました。ありがとうございます。

**○宮下会長** ありがとうございます。ほかの区との連携はとても大事だと思います。後からまた関連した質問をしようかと思っています。ほかに何かございますか、いかがでしょうか。

**○中山副会長** 先ほどのアンケートのところちょっと関係するんですけども、アンケート調査用紙をちゃんと覚えていないので、どんな質問されたか記憶にないので、ちょっと見当違いの質問かもしれないんですけど、生物多様性に興味がある、ない、例えばそ

ういう回答した人も、どういう属性の人が興味がなくてどういう人があるのかということとは必ず社会調査なんかでは、属性にそれを調査する。例えば一般的に年収だとか世帯構成だとか何とかってやはり聞くのは、ノーと答えた人、イエスと答えた人はどういう状況の人なのかというのを分析して、そこを改善するとより効果的な取組ができる。

なのでその属性のところは今委員から御質問、先ほどあったようなことが分かるような内容を付け加えて、例えば来年度から継続するならば。毎回興味がない人が何割で、興味がある人が何割で、じゃあどうしようかってその先が見えてこないの、そこまで考えるといいものが出てくると思うので、ちょっと御検討くださればと思います。

**○資源環境部長** 事務局です。御指摘ごもっともかなと思う部分と、多分中山先生は例示として年収というお話もされたのかと。

**○中山副会長** 先ほどほかの委員から、家庭に庭があるとか例えばそういうのでかなりまた違って来るわけなので、どう聞かかは別として、年収とかではなくて、多様性に関する属性を入れたほうが今後のためになると思って、質問させていただきました。

以上です。

**○資源環境部長** 項目については、工夫させていただきたく思います。

**○宮下会長** その辺非常に重要なポイントで、結局そこが分かるとどこで何をしたらより効果が上がるか、具体的な対策というか施策に結びつけられるかなと思います。

一番単純なところで言うと、例えば属性が分かって属性ごとに回答率が全然違うということがもし分かれば、回答率が低いということは多分関心があまり高くないということだと思いますので、より深い類推ができると思います。もしどういう項目がこういう分野で有効かということ、もし御相談したいのであれば、専門の人を何人も存じ上げておりますので、相談していただければと思います。

**○資源環境部長** ありがとうございます。

**○宮下会長** ほかにいかがでしょうか。私のほうから割と簡単な話ですが、エコロジカル・ネットワークの件です。これは都市で最近いろいろマスコミ等でもよく聞きますが、文京区の取組でも幾つかやられているということです。エコロジカル・ネットワークですから、やっぱり空間的にどこでやられていてというのを地図化して、「見える化」するのがすごく大事かなと思います。

あとは先ほど連携という話が出ましたが、生きものは文京区の中だけで動いている生きものは多分あまりいないので、周辺の区とのつながり、多分そういう意味では23区

とかのレベルでのネットワークは大事になってくると思います。その中で文京区はどのぐらいのネットワークがあるのかということが分かり、文京区の立ち位置というか、重要性というのも見えてくるかもしれないです。文京区でネットワークを形成するという限りは、どこにどういうネットワークができてきているのかという、そういう地図化はできるのでしょうか。

**○資源環境部長** 事務局です。机に今日置かせていただいた、文京区生物多様性地域戦略という冊子の84ページあたりに図示されたものがございまして、文京区の場合は、松下委員がよくおっしゃっている、手のひらの谷と山の関係で、地形的な特性でのネットワークと、あともう一つ大きいのは、神田川の水辺といった縦と南北、東西の軸が比較的明快でございます。

その谷と山の間の中に、かつての大名屋敷などの比較的恵まれた緑化の空間がスポット的に点在しておりますので、ラインと面がバランスよく配置されているのかなとは思っています。これはあくまでも域内の特性であって、そういったことが生きもの図鑑を編集するときに、思った以上の多様な生態系が形成されていることにも影響しているのかなと思います。

そういったことをお示ししているのは地域戦略の84ページ、または、生きもの図鑑のコラム「エコロジカル・ネットワーク」、こういったあたりには記述させていただいております。

**○宮下会長** こうした、いわゆる入れ物としてのネットワーク、自然のネットワークだと思うんですけど、それに加えてビオトープや、屋上の緑化等も推進されていると思うので、できればそういうものも地図上に落とせると、既にあるものだけではなくて、いろんな努力で、本当にネットワークが出来上がっているという臨場感が出てくるのかなと思いました。その辺もできればよろしくお願ひしたいと思います。

**○資源環境部長** 事務局です。ベースが仮に84ページだとしても、各施策ごとの取組のデータをレイヤードするような形で表現できるような工夫も引き続き検討していきたいと思ひます。

**○宮下会長** ありがとうございます。ほかにいかがですか。どうぞ。

**○堀口委員** すいません、質問なんですけども、大変不勉強で申し訳ないんですが、文京区内の外来種について大きな問題点になっていることがあればお伺ひしたいと思ひます。また、様々な外来種の飼育や何かの掌握というか、責任を持って管轄しているところと

いうのはどちらに当たるんでしょうか。

**○資源環境部長** 私どもの生物多様性の係ではないんですが、もともと環境政策課で、外来種の対応というのを別の係でございまして、そこで依頼を受けて、わなを仕掛けて、捕縛の対象としているのはハクビシンやアライグマなどが対象にはなっているんですが、対象の生物も命がかかっているんで、なかなかわなにはかかってくれないんです。主に空き家の中で巣をつくったり、または人に危害を与える可能性があるものですとか、あとは外来種ではないんですが、スズメバチの駆除もそうなんですけれども、どちらかというと生態系の維持というよりは、生活環境を守るために駆除を行っているということです。ウシガエルですとか、ブルーギルですとか、日常生活の中で、直接的に住民の方に害を与えるようなものについて駆除するですとか、個体数をコントロールするようなことまでは行ってございません。

**○宮下会長** 基本的にはいわゆる直接害を与えそうな害獣、外来種に限定して、いわゆる生態系、生物多様性に影響を及ぼすものに対しては特に扱っていないということですね。

**○資源環境部長** 主体的に量をコントロールするようなことはしてございません。

**○堀口委員** ありがとうございます。

**○宮下会長** ほかにいかがでしょうか。非常に盛りだくさんなのでどこから質問していいか、なかなか皆さん、わからないかもしれないですね。どうぞ、お願いします。

**○和田委員** 質問になると思いますが、今までいろいろお聞きしたり、生きもの図鑑とかも拝見したり、やはり生物多様性という言葉自体が本当に身近ではやはり浸透しづらい状況ははっきり言っていると思います。なので、ただ、やはりこれからの世代の子供たち、まず子供たち、子供から家族が一緒につながっていく、そういうプログラムを開催するときにそういった流れが多く見られますので、特に今一つ質問ということで、ビオトープ、区内でどこにあるかしらって考えて、ちょっと今見ましたら教育センターに手づくりビオトープの見本があるということが今分かったので、勉強不足ですいません。

何か子供をまず、子供、親子向けのプログラムとかちょっと試行してみたときに、そうするとやはりまず見てもらうということが大事なので、それから次のステップで作り方とか、ホームページも掲載されて、あとコラムにも出ているということなので、ちょっと今、私、探せないんですけど、そういったものも参考にして実際に次の一歩に進めるような、そんなプログラムをちょっと試行したいなと思ってしています。

だから、この質問はくだいんですけど、この教育センターの方はその説明とか、きち

っとそういう方が配置されているのでしょうか、いないでただ見るということだけですね。そうすると、もしそういったところに案内したときにも、こちらもそれはある程度知識がないと、ただ見なさいということじゃなくて、分かりました。

そうすると、こういったものとかあったりするとまたあれなんですけど、団体として独自にちょっとした冊子じゃないですけど、A4判1枚でもつくるようなことが必要になるかなと今思いました。

ビオトープって、もう一つちょっと長話になりますけど、当NPOでも20年以上前とか、区内の小学校でビオトープづくりという、協力したことがあるんです。やっぱり幸いにもそのときは、先生、教師の方で理解のある方が一生懸命協力してくださった。ただ、結果は、学校自体がそういったことにあまり前向きじゃなくて、うまくいかなかった例があるんです。本当はビオトープってもう随分昔から、自然との共生とかということでも大事な項目だったにもかかわらず、あまり浸透していないというのが今もう一つ申し上げたいことなんです。

だから、思い起こすとその小学校でうまくいかなかったのは、先生だけが1人頑張っても駄目だったんだなど。学校自体がやはり何かそういうシステムとか東京都のみどりの条例のとか、何かそういったものにも準じられるような仕組みがこれからですけど、あるとどこでも、団体にしても学校にしても取っかかりやすいんじゃないかなと思いました。質問からちょっといろいろになりましたけれども。

**○宮下会長** お願いします。

**○資源環境部長** 私も去年から資源環境部長を拝命して、なるほどこういうことだったのかと思っていましたが、和田委員の御質問の答えになるかは分からないんですが、今回の資料の2ページを開けていただけますでしょうか。それと机に配架させていただいた文京区の地域戦略の17ページを開けていただくと、多分今SDGsと言って分からないという人はだんだん少なくなっているような気がするんです。

2ページの、2010年からの傾向でいくと、その生物多様性から派生したSustainable Development Goalsというものが、ある意味知名度が上がってしまって、並行して行っているように見えるんですけど、SDGsのベースの部分が6、11、12、13、14、15、これはもうどんな活動でも環境というより私たちが生きている生活のベースが地域戦略の対象となってしまうので、そういった土台に基づいて、今、文京区の行政計画は「文の京」総合戦略ということで、総合戦略に掲げている施策には、

全てこの17のゴールとひもづけもしております。知らず知らずのうちに生物多様性の維持なり確保といったことを既存の施策となるべくシームレスにできればというような部分もこれからは必要なのかなと思っていますが、ただ、やはり丁寧に説明をしないと、何のためにどういう効果があってということを補足するような御説明、アナウンスというのは必要なのかなと思って、御意見伺いました。あまり答えになっていないかもしれませんが。

○和田委員 いいえ。

○宮下会長 よろしいですか。私、事務局の方とも話したことがあるんですが、やはり学校教育ってすごく大事だと思います。今の和田委員の話も、子供たちに対する教育ということが重視されたと思うのですが、例えば普通の地方の自治体ですと、やっぱり教育委員会がかなり積極的に主体的に関わって、小中学校に出向いていろいろなアドバイスをするような役割を果たしていると思うんです。

ですから、その辺り教育委員会との連携とか、あとビオトープもいわゆる土木的なものだけでなく、ここに資料に示されている手づくりビオトープというレベルになると、これかなり簡易的なものですね。実際これがエコロジカル・ネットワークに有効に効くかどうかはちょっと別として、子供のうちからいろいろな生きものとか、自然の仕組みに触れるってすごく大事だと思います。

この地域戦略の観点から、教育委員会との連携というのは今、どのくらいされているんでしょうか、

○資源環境部長 事務局ですが、現在の明らかにやっている取組という意味において、地域戦略の概要版のうち、子供向けのものをつくって各区立小学校に配付しています。出前講座などの要望があれば、環境政策課の職員または課長が御説明に上がるようなこともできるんですが、引き続きその辺についても強化していきたいと思っています。

○宮下会長 そうすると、教育委員会との連携自体は今のところはないということなんですかね。

○資源環境部長 事務局です。ないと言いくいですが、生きもの図鑑ですとか、こういった図書を中心に資料を託して、教育の一環として使っていただくような形です。

○宮下会長 それは教育委員会経由ですか。

○資源環境部長 そうですね。

○宮下会長 そうですか、分かりました。ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○**小川委員** 今のお話を伺って少し感じたんですけど、例えば教育委員会との連携を図っていくという上では、例えばこのアンケートをもう少し未来の、未来の区民になり得る、もう少し低年齢層の子供たちにも聞くという過程を得ると、教育委員会との話合いが増えるというような、何か教育委員会だけじゃなくてさっきおっしゃられたようにほかの土木とも話合いをしてみる。

幾つか実はこれって生物多様性とすごく近い取組があったよねみたいところが、ちょっとお手間だと思いますけれども、東ねていくみたいな過程があると盛り上がるのかなと思ひまして、お話しさせていただきました。

○**宮下会長** ありがとうございます。いかがでしょうか。

○**資源環境部長** おっしゃるとおりだと思いますので、引き続き事務局が汗をかくような形で、少しでも普及啓発に取り組んでいければと思います。

先ほど来、アンケートについては様々な御意見もいただいておりますので、来年度のアンケートをどういう形にするのがいいのかということをお話ととも御相談させていただきながら、その辺りから始めたいと思います。

○**宮下会長** ありがとうございます。なかなか大きな自治体だと横の連携というのは大変ではあるのは分かるんですけど、それも必要かなと思います。

○**堀口委員** すいません、豊島区で実際に中学生の皆さんを対象、たしか3,000人だったと思いますけども、対象にして、ジェンダーのアンケートを今、皆さんタブレットを持っているので、タブレットでもってやるというお話を聞いたことがあるんです。教育委員会との連携なんですけども、今、私も孫が小学生で、タブレットを自在に操っている小学生なので、アンケートもそういう紙ではなくて、そういうものを利用して速やかにできるやり方はあるかなというふうに思ひますし、むしろ小さい子供のほうが自分たちの住んでいる環境に対して正直な答えというか、そのままが出てくるのかなというふうに思ひます。ぜひ、御検討ください。よろしくお願ひいたします。

○**資源環境部長** 検討させていただきます。

○**宮下会長** 非常にいいアイデアだと思ひました。実は私も、奄美群島の徳之島というところで、外来種のネコが野生化し、山に入ってアマミノクロウサギなど食べてしまっていて、そのネコついてどう思うかというのを小学校と中学校かな、教育委員会経由で先生方にお願ひしたら、回収率が高くて、膨大なデータが集まったりするんです。ですから、学校でやるというのはすごく意見を吸い上げる上では有効と私も思ひました。ほか

にいかがでしょうか。どうぞ。

**○見明委員** 私自身も建設業なので、こういう生物多様性というのはちょっと難しい話になっておりまして、屋上緑化とか接道緑化とか、そういったところでいつも悩まされるような感じですので、ちょっと意見のようなことではないのですが、この事業の取組に対して今、16ページのさっきの皆様の議論の続きのようなものですが、こういうのには実際は参加者が13人とか14人とか、これは自分で興味のある人が応募して、それで当選したら行けるという、ちょっとなかなか入り口が難しい、参加するのちょっとトライしたことは私も子供のためにありますけども、なかなか当たりませんし、出張授業なんていうのを希望しないとできないというのが、なかなか子供に伝えるのも難しいと思いました。

逆に20ページの上のほうにございますように、文京区には、菊まつりとか梅まつりとかあるように物すごい来場者があるような、皆さんが知っているお祭りがあったり、これがきっと文京区で一番周知できる内容のイベントだと思いますが、こういった来場者が集まるようなところでの啓発というか、そういうのも考えていくととてもいいのではないか、これは一番利用できるのではないかと単なる意見でございます。

以上です。

**○宮下会長** ありがとうございます。いかがでしょうか。

**○資源環境部長** 周知啓発は、もともとの戦略の中でも大きな柱といたしますか、課題として考えてございますので、様々な機会を捉えて今いただいた花の五大まつりを使えるかどうかは何とも言えないところなんですけど、アイデアをいただいたので、引き続き工夫していきたいと思っております。

**○宮下会長** どうもありがとうございました。どうぞ。

**○中山副会長** 先ほど子供の意見、意識や興味を引くというのは非常に大切なことで、それを踏まえて施策を展開していくということになるんでしょうけども、そのときに学校教育、昔、私、十何年前ぐらい、いろんな文京区の小学校に出前講座、総合授業というのがあって、そこでいろんな小学校、学生を連れて行った記憶があるんです。

それがあるときからぱたっとなくなってしまったんですが、文京区は19大学ある非常にまれな区なので、例えば大学の環境サークルとか環境ゼミの学生なんかを組織させて、19大学が連合して学生の幾つかの部隊をつくって回るとするのは、大学生にとっても非常に勉強になるし、そういう何か文京区ならではの環境教育というやり方がある

んじゃないかと思って話を聞いていて、ぜひその教育委員会も含めてですけど、そういう授業をつくるかどうか、ところまで行けなくても、そういう活動を大学生と中高生が連携するような組織をつくって、その子供たちが話し合っってプログラムを決めてというような、そういうものができると非常に面白い区になるんじゃないかなと思って聞いていたという、私見で、意見です。

**○資源環境部長** 事務局です。たまたまなんですが、大学の校名は言いませんが、先生とお話をする機会がございました。今のようなお話ではなかったんですが、今の大学の学生さんには、授業としてその社会貢献なり地域との関わりということ、もう学校のほうでプログラムとして積極的に外に出していくような取組をされている学校もあるように聞いておりますので、その19全ての大学が足並みそろうかは何とも言えないところなんですが、そういったプログラムの一環として、学生の皆さんにとっての社会活動として評価されるような、ウィンウィンになれるような仕組みがつくれればいいと思います。今、中山副会長がおっしゃっていただいたのは、ある意味小学生のためみたいなどころもあるのかもしれないですけど、それが学生の学習のためにもなるような形で、何か一歩踏み出せたらいいかなというふうに思います。

**○宮下会長** ありがとうございます。そういう意味では、文京区は日本で一番アカデミアの資源には恵まれているわけですので、我々もそうですけど、ぜひ前向きに検討できればと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**○栗田委員** この17ページの中に、親子で生きものの観察というのは項目があるんですけど、私の家の近くに本郷給水所の上の公苑がございます。ここへ行きますと、本当に子供と親子が、親子でそのエビガニをとったりオタマジャクシをとったり、あるいはバラの花を見たりして、非常に和やかに親子で遊んでいらっしゃる。ただ、残念なことに文京区にはそういったところは少ないというのは感じます。

これはよその区なんですけど、大きな区の公園なんですけれども、やっぱりそこでも池がありまして、そこで親子たちが遊んでいる、魚釣りもできる。そういうふうに自然に、自然とは申しませんが、そういったように生き物相手に子供たちが自由に遊べる。

ちょっと古い話で申し訳ないんですけど、私たちの地元で夏休みに校庭に消防団の方に放水していただいて、その下でドジョウつかみをやったんです。そしたらあるお母さんが、こんなつかまえたドジョウで遊んでいる、道にたたきつけたりしたらドジョウが

かわいそうだ。確かにそうなんですけど、ある児童心理学者に言わせると、小動物をいじめることによって命の大切さというのを教わると。そういったことがありましたので、ぜひ文京区でもその公園の中の釣りはやってもいいよというようなどころができたらいいなとは感じておりました。

それと、これは世田谷区の経堂にある、正式な名称はちょっと忘れちゃったけど、緑地保護地区というのがございます。そしてそこに行ってみましたら、ボランティアの方が中を案内されて、私も写真が好きなもので写真を撮って、これは何だろうと言ってボランティアの方に、これ、何ですかと聞くとやっぱり丁寧に教えていただける。そういうようなものが文京区にも欲しいなという気もしています。

以上でございます。ありがとうございました。

**○資源環境部長** 事務局です。日常的に区立の公園で釣りというのはなかなか難しいかもしれないんですが、一つの試みとして、もう終わってしまったんですけども、新江戸川公園の改修に合わせて、水を抜いてかい掘りなどをして地域の方ですとか、お子さんに水を抜いた後にどんな状態になっているのかなどというような経験も一部していただいているようなこともあります。なかなかその現在の中で日常的に釣りなり、あとはドジョウも何となく私も子供の頃、そんなことしたような記憶もあるんですけど、最近ほとんどされていないのは、動物愛護というかそういうこともあるのかなと思って聞いていましたので、例示であって、もう少し子供が比較的身近に小動物に触れ合える場所なり機会というのを創出するべきではないかという御意見として、何がしかの改善ができればと思ってございます。

**○宮下会長** ありがとうございました。どうぞ。

**○佐野委員** 先ほどの中山副会長の意見に関連しまして、ぜひ大学の学生さんのそういう連携って大変面白いと思うので、私としても進めていただけたらいいのかなと思うのと、もう一つはちょうど今年のゴールデンウィークに、もう具体的に申し上げますと品川区さんのほうで、毎年行われている環境フェアをちょっと今年から趣向を変えられたそうでした、私のほうにちょっと水質調査のブースをつくって出展してほしいというお話がいただいて出展しましたところ、近隣の高校生、2校高校がありまして、そちらの高校生の有志が五、六十名ぐらい、ボランティアで研修といいますか参加をされまして、私のところには3名、高校生のボランティアさん来ていただいて、最初はちょっとこう教えるんですけど、もうコツが分かると高校生自身が来場者に積極的に調査のやり方を

教えたり、一緒に調査をされていて、すごくボランティアさんも喜んでおりましたし、来場者の方も喜んでいて、区民同士の交流にもなりましたので、ぜひ高校生ぐらいまで幅を広げて、文京区で言えば例えばクールアースフェアなどで、例えばですが、中央大学の学生さんとか、近隣の高校生さんなんかに声をかけていただいて、来年ちょっとテスト的にやってみるなんていうのもありなのかなというふうに感じました。

以上です。

**○宮下会長** ありがとうございます。いかがでしょうか。

**○資源環境部長** 大変貴重なアイデア、ありがとうございます。少しでも実現する方向で前向きに検討させていただきたく存じます。

**○宮下会長** ほかに、どうぞ。

**○松下委員** 実はこれは出来上がって、佐野さんもあれですけど、あのときいたメンバーで、今回21人中、中山先生含めて7人、区の方は1人だけ残っているんですよ。あのとき結構いろんなことを言って、思った以上に反映されましたよね。死蔵されてはつまらないし、見て楽しいものとか言って、あのとき、つい最近まで蛍がいたんだよねとかいうのもちゃんと入れてくれましたし、ちょっと字が小さくて老眼にはきついんですけども、読み物として非常によくできてうれしいなと思っております。これは配布はどういうところに行っているんですか。

**○資源環境部長** 事務局です。まず関係機関には配りましたが、行政情報コーナーで販売してございます。

**○松下委員** 販売している。売れています？

**○宮下会長** PDFになっていないですか。

**○資源環境部長** 冊子は販売しているんですけど、データではホームページでPDFで掲載しているので、アクセスはできます。

**○松下委員** そうですよね、面白いなと思いました。今回これを見ますと新たに発行するんじゃなくて、いろいろ意見を出す会なんですよ。多様性に関する現状の分析及び把握及び課題の抽出ということなので、いろいろ言わせていただきたいと思います。

先ほどいろんな区との連携とか、教育委員会の話が出たんですけども、実は文京区の社会福祉協議会が結構NPOとすごく組んでいるんですよ。文京区のNPOに限らずということでやっているの、あそこの三田線の春日駅の地下1階に「フミコム」ってあるんですけど、いろんなNPO連携する中で、かなりやっぱり自然に関するものあり

ますよね、多様性に関する。実はちょうどこれが、これをやっているのが終わってからなんですけれども、社会福祉協議会から養蜂箱の設置の話が出たんです。それは生物の多様性が目的じゃなくて、文京区の課題が8050問題でしたっけ、中高年のひきこもりの問題があると言うんです。

そこそこのもともと住んでいる人で、いいうちの人で、お父さんお母さんが80前後で子供が50過ぎでひきこもり、でも、世間体があるからあんまり表に出ない。でも、これちょっとだったらすごい問題になるよというのが分かっている、でもお互いにプライドがあるので、養蜂箱を置くことでその世話をして、商品化して、社会との接点をとということで社会福祉協議会が考えていて、ところが、養蜂箱を置くところがないというので、うちの会社がちょうど本郷一丁目に近いもので、ビルのベランダや屋上に置かせてくれないかとなって置くようになったんです。

当初は8050、中高年のひきこもりの話だったんですが、始めたら結構私もびっくりしたんですけど、すごい蜂蜜が取れるんですね。養蜂箱1個置いていて、物すごい蜂蜜が取れるし、意外に簡単だし、それから見学者も多いし、これは子供なんか、社員のファミリーデーというのをやると、見せたりすると喜ぶし、これは学校の授業でも簡単だし、しかもこれほどこの花、結局、蜂蜜が動くことによって受粉になるわけですよ。だから、花が咲くのに役立っているしとか、何かすごく簡単で効果があるし、蜂蜜も売れますし、ちょっとさっき教育はどうかという話があったんですけど、それなんかも分かりやすいことなのかなという気がちょっとしました。

また、中学生だと職場体験というのがあって、それは文京区の場合、もうほとんどみんなうまくいっているんですけども、同じようなことで租税教室というのがあるんです。それは税務署と法人会でやっていて、税の使い方を勉強しましょうというので、5、6年生対象にやっているんですが、すごくいいことなんだけれども、小学校も忙しいので、授業の枠を空けるのが大変で、租税教室は結構伝統があるので押さえていてくれるんですけども、新たにまた生物多様性について何かということを入れようとなると、結構大変かもしれないなという気がします。

そうすると、理科の授業か何かに組み込んでしまって、先ほど言ったような、今日は大学のお兄ちゃん来るよとか、大学の先生が来るよとか、そんなようなことをうまく組み込んでいって多様性をPRするようなことがいいのかなという気が非常にしております。

それから最後に、東大の話が出たんですけども、私も向丘、本郷追分と言った、今は向丘ですけども、東大がすぐ近くだったんです。農学部なんか馬や何か歩いていて、そういう出入り自由で、三四郎池も出入り自由で、勝手に入られる。ちょっと管理が厳しくなりましたけどね。

先月ぐらいに東大本郷キャンパス何とかというのを出して、区長も一緒に握手している写真が載っていたんですけども、あれを読むと、キャンパスを地元オープンにする、出入り自由なバリアのないキャンパスにすると宣言しているんですよ。ということは、昔、地元の子供だった私としてみると、東大の中は、三四郎池も本当に面白いし、怖いのは時々首つり死体があるんですけど、それから、あのころは美濃部都政だったので、植物園から後樂園から全部ただだったんですよ。

だから、一番植物、生物に接しやすいのは文京区なので、さっきの大学との連携が何かあったら、特に東大なんかはばんばん出入り自由にさせてもらって、いろいろできたらなという気がします。この2年の間に、宮下先生がいらっしゃるうちにぜひお願いします。

以上です。

**○宮下会長** ありがとうございます。いかがでしょうか。

**○資源環境部長** 一遍には答えられないようなたくさんアイデアを全身で受け止めたので、引き続き努力していきたいと思います。

**○宮下会長** 最後の東大についてですが、私も学生の頃は本当にオープンで、近所の旅館が駐車場代わりに農学部のキャンパスを駐車場に紹介していたというぐらい、何かそういうかなり無法地帯でした。ですから、いろいろな反省の上に立ってだんだん制限が厳しくなってしまうと、今の状況になってしまいました。なので、誰でもいつでも入れるというのはなかなか難しいかもしれませんが、何かの機会に上に伝えていこうと思います。どうもありがとうございました。ほかに何かございますか。

そろそろ時間になったみたいですので、また何かありましたら個別に、メールなり何なりということになりますか。

**○資源環境部長** 事務局です。たくさん御意見やアイデアを頂戴して、本当にあっという間に時間が過ぎてしまいましたが、もしこの今日閉会后でも何かお気づきの点がございましたら、メールでもお電話でもいただければそれなりに受け止めたいと思っていますので、引き続き御協力、御尽力いただければ幸いです。

本日の次第は以上になってございます。

**○宮下会長** それでは、その他、何か事務局から連絡等はございますでしょうか。

**○資源環境部長** それでは、最後に事務局から連絡事項を申し上げます。

今後のスケジュールについてです。次回の協議会は、来年度の夏から秋頃を開催予定してございます。開催の1か月前頃には皆様に御予定を伺わせていただきますので、その際は御協力をいただければ幸いです。

事務局から以上でございます。

**○宮下会長** どうもありがとうございました。本日はいろいろ建設的なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、協議会を閉会といたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —